

令和3年度 社会福祉法人瀬戸内市社会福祉協議会
臨時職員（こどもひろば事業スタッフ）募集要項

令和3年4月12日
社会福祉法人
瀬戸内市社会福祉協議会

※ 申込受付期間：令和3年4月12日（月）～令和3年5月11日（火）
8：30～17：00（厳守）

令和3年度 社会福祉法人瀬戸内市社会福祉協議会臨時職員（こどもひろば事業スタッフ）を次のとおり募集します。

1. 採用予定人員及び職務内容

採用予定人員	若干名
職務内容	こどもを中心に外遊びができる基盤を構築し、社会との接点を持ち、地域内で住民と共に築く遊び場づくりの業務を行う。

2. 受験資格

年齢・資格等
・年齢要件 不問 ・資格 (1) 福祉・子育てに興味関心があり、熱意を有する人 (2) 普通自動車免許1種を有する人（AT限定可） (3) パソコンのワード、エクセルが操作ができること ※ 経験者や社会福祉士、保育士、看護師の有資格者を優遇します。

3. 選考方法

	日 時	場 所	備 考
書類選考	随 時	—	
面接試験	令和3年5月17日（月）	瀬戸内市総合福祉センター	選考書類に通過した方のみ

※選考書類及び面接試験の結果は、郵送もしくは電話にて通知します。

4. 試験科目

	時 間	内 容
面 接	1人15分～20分	社会福祉の仕事を選ぶ理由や経験等について

※健康診断については、後日、試験合格者のみに対し、職務遂行に必要な健康度についての診断を行います。その結果によっては、採用できない場合もあります。

※提出された書類は返却いたしません。

5. 賃金

時 給 980円

交通費（片道2キロメートル以上） 有

健康保険、厚生年金保険、雇用保険 無

6. 勤務時間・雇用形態・雇用期間

(1) 臨時職員 週3日（月曜日～日曜日の内、3日間程度：各日6時間程度の勤務）

※土日祝日勤務も可能な人

(2) 採用日 ～ 令和4年3月31日（契約更新の可能性あり）

7. 受験手続

申込方法	(1) 本会所定の臨時職員採用試験申込書（以下、申込書）に自筆で必要事項を記入し、署名押印してください。申込書には、必ず写真（縦4cm×横3cm、正面、上半身無帽、申込書3カ月以内に撮影したもの）を貼ってください。 (2) 資格証の写し (3) 申込書を郵送する場合は、封筒の表に「臨時職員採用申込」と朱書きしてください。 (4) 採用結果をお知らせするため、84円切手を添付した郵送先明記の長3型封筒を必ず同封してください。
申込先	社会福祉法人瀬戸内市社会福祉協議会 〒701-4246 岡山県瀬戸内市邑久町山田庄862-1 電話：0869-22-2940
受付期間	随時(土曜日・日曜日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時まで 郵送による申込も受け付けます。

8. 問い合わせ

社会福祉法人瀬戸内市社会福祉協議会（担当：谷本）

〒701-4246

岡山県瀬戸内市邑久町山田庄862-1

電話：0869-22-2940 FAX：0869-22-1850

E-Mail：info@setouchisyakyo.or.jp URL：https://setouchisyakyo.or.jp/